

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第206期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 ニチアス株式会社

【英訳名】 NICHIAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武井俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 中田公敬

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀一丁目6番1号

【電話番号】 03-4413-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 中田公敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ニチアス株式会社大阪支社
(大阪市中央区南船場四丁目11番10号)
ニチアス株式会社名古屋支社
(名古屋市南区東又兵衛町二丁目30番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第205期 第1四半期 連結累計期間	第206期 第1四半期 連結累計期間	第205期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	43,048	52,272	196,372
経常利益 (百万円)	3,320	7,208	21,279
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,829	5,416	10,715
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,780	6,307	14,269
純資産額 (百万円)	126,485	140,523	136,450
総資産額 (百万円)	206,047	224,396	219,602
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	27.58	81.66	161.53
自己資本比率 (%)	60.9	62.1	61.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,071	8,378	18,683
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,806	394	6,799
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,646	2,773	5,469
現金及び現金同等物の四半期 末残高又は期末残高 (百万円)	36,230	45,898	39,589

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしておりません。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)および(セグメント情報等) セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(1) 経営成績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	1株当たり 四半期純利益 (円)
当第1四半期 連結累計期間	52,272	6,600	5,416	81.66
前第1四半期 連結累計期間	43,048	3,803	1,829	27.58
増減	9,223	2,796	3,586	54.08
増減率(%)	+21.4	+73.5	+196.0	+196.1

当第1四半期連結累計期間における事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気は依然として厳しい状況にあります。日本においては、製造業では設備投資や生産は持ち直しており、輸出も緩やかな増加が続いております。海外においては、新興国は感染症の影響により景気は厳しい状況にあるものの、米国では着実に持ち直しており、中国では緩やかに回復しております。

このような状況の中、当社グループにおいては、半導体製造装置向け製品の需要が高水準で推移したことに加え、自動車部品の需要が新型コロナウイルス感染症の流行前の水準まで回復したことにより、当社グループの売上高は、前年同四半期に対し21.4%増の52,272百万円となりました。

売上原価については、売上高の増加に伴い前年同四半期に対し6,296百万円(19.1%)増加し39,264百万円となりました。また、販売費及び一般管理費については、前年同四半期に対し130百万円(2.1%)増加の6,407百万円となりました。

営業利益については、売上高の増加により、前年同四半期に対し2,796百万円(73.5%)増加の6,600百万円となり、営業利益率は12.6%となりました。

営業外収益については、主に為替差益の増加により前年同四半期に対し214百万円(44.2%)増加の700百万円となりました。また、営業外費用については、主に為替差損の減少により前年同四半期に対し877百万円(90.6%)減少の91百万円となりました。

上記の結果、経常利益については、前年同四半期に対し3,888百万円(117.1%)増加の7,208百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益については、前年同四半期に対し3,586百万円(196.0%)増加の5,416百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

< プラント向け工事・販売 >

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	12,518	14,380	1,861	+14.9
セグメント利益	1,400	1,474	73	+5.2

プラント向け工事・販売については、主に収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことで、売上高は前年同四半期に対し14.9%増の14,380百万円、セグメント利益は前年同四半期に対し5.2%増の1,474百万円となりました。

< 工業製品 >

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	10,465	11,446	980	+9.4
セグメント利益	1,488	1,961	472	+31.8

工業製品については、電子部品・半導体関連市場の回復により、ふっ素樹脂製品、無機断熱材の需要が堅調に推移したに加え、中国市場での環境製品の需要が高水準で推移したため、売上高は前年同四半期に対し9.4%増の11,446百万円となりました。セグメント利益は売上高増加に伴う売上総利益の増加により、前年同四半期に対し31.8%増の1,961百万円となりました。

< 高機能製品 >

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	6,167	8,433	2,265	+36.7
セグメント利益	878	1,827	948	+108.0

高機能製品については、半導体の需要が好調に推移したため、売上高は前年同四半期に対し36.7%増の8,433百万円となりました。セグメント利益は売上高増加に伴う売上総利益の増加により、前年同四半期に対し108.0%増の1,827百万円となりました。

< 自動車部品 >

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	7,689	11,417	3,728	+48.5
セグメント利益 又は損失()	20	1,311	1,331	

自動車部品については、前年同四半期に新型コロナウイルス感染症の影響による自動車の世界的な需要減がありましたが、前年第3四半期以降、国内外の需要は回復しているため、売上高は前年同四半期に対し48.5%増の11,417百万円、セグメント利益は1,311百万円(前年同四半期はセグメント損失20百万円)となりました。

< 建材 >

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減	増減率(%)
売上高	6,207	6,594	387	+6.2
セグメント利益	55	25	30	54.6

建材については、新型コロナウイルス感染症の影響による着工の遅れ、工期遅延や需要の落込みの影響を受けましたが、主に収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことで、売上高は前年同四半期に対し6.2%増の6,594百万円、セグメント利益は前年同四半期に対し54.6%減の25百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、主に収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことにより、未成工事支出金が4,206百万円減少し、完成工事未収入金が1,750百万円増加しております。これに加えて、現金及び預金が6,313百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して4,794百万円増加の224,396百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、未払法人税等が2,061百万円減少しましたが、電子記録債務が1,247百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して721百万円増加の83,872百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金が3,191百万円、為替換算調整勘定が905百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して4,073百万円増加の140,523百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して6,308百万円増加し45,898百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は8,378百万円（前年同四半期は8,071百万円の獲得）となりました。

これは、法人税等の支払額3,508百万円等により資金が減少しましたが、税金等調整前四半期純利益7,443百万円、売上債権の減少1,924百万円および減価償却費1,487百万円等により資金が増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は394百万円（前年同四半期は1,806百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出963百万円等により資金が減少しましたが、関係会社の清算による収入1,542百万円等により資金が増加したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は2,773百万円（前年同四半期は2,646百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払額2,517百万円等により資金が減少したことによります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,369百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、プラント向け工事・販売の受注残高が15,388百万円と前年同四半期末と比較し、40.2%の減少となりました。これは、主に収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことによるものです。

高機能製品の生産高が5,678百万円、受注高が9,773百万円、受注残高が7,438百万円と前年同四半期と比較し、それぞれ37.5%、83.7%、146.5%の増加となりました。これは、半導体製造装置向け関連製品の需要が増加したことによるものです。

自動車部品の生産高が13,082百万円、受注高が11,502百万円、受注残高が2,050百万円と前年同四半期と比較し、それぞれ86.8%、52.5%、71.4%の増加となりました。これは、中国をはじめとし、自動車部品関連製品の需要が増加したことによるものです。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(7) 経営戦略の現状の見通し及び対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(8) 財務政策

運転資金および設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、社債の発行および金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

(9) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,811,917	67,811,917	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	67,811,917	67,811,917		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		67,811,917		12,128		12,569

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,477,900		単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 66,222,900	662,229	同上
単元未満株式	普通株式 111,117		
発行済株式総数	67,811,917		
総株主の議決権		662,229	

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ニチアス株式会社	東京都中央区八丁堀 一丁目6番1号	1,477,900		1,477,900	2.18
計		1,477,900		1,477,900	2.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株（議決権の数5個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,799	46,113
受取手形及び売掛金	29,589	30,271
電子記録債権	10,508	11,220
完成工事未収入金	18,869	20,619
商品及び製品	15,401	15,989
仕掛品	2,823	2,976
原材料及び貯蔵品	9,591	9,722
未成工事支出金	5,851	1,644
その他	3,229	3,189
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	135,645	141,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,520	60,328
減価償却累計額及び減損損失累計額	34,880	35,468
建物及び構築物（純額）	24,640	24,859
機械装置及び運搬具	78,226	79,821
減価償却累計額及び減損損失累計額	66,161	67,334
機械装置及び運搬具（純額）	12,064	12,487
土地	14,118	14,135
リース資産	372	372
減価償却累計額	251	271
リース資産（純額）	120	101
建設仮勘定	4,885	3,997
その他	10,500	10,834
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,940	9,071
その他（純額）	1,560	1,763
有形固定資産合計	57,391	57,344
無形固定資産		
ソフトウェア	761	842
その他	574	525
無形固定資産合計	1,335	1,368
投資その他の資産		
投資有価証券	18,379	17,036
退職給付に係る資産	1,635	1,640
繰延税金資産	1,301	1,214
その他	3,945	4,092
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	25,230	23,953
固定資産合計	83,957	82,666
資産合計	219,602	224,396

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,184	18,715
電子記録債務	12,240	13,488
1年内償還予定の社債	400	200
短期借入金	6,805	6,805
未払金	4,887	5,051
未払法人税等	3,750	1,689
未成工事受入金	1,188	241
賞与引当金	3,175	1,852
その他	4,224	8,059
流動負債合計	55,857	56,103
固定負債		
社債	13,000	13,000
長期借入金	3,912	3,920
繰延税金負債	2,264	2,775
退職給付に係る負債	4,352	4,414
訴訟損失引当金	2 837	2 741
その他	2,928	2,917
固定負債合計	27,294	27,769
負債合計	83,151	83,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,128	12,128
資本剰余金	13,857	13,857
利益剰余金	106,880	110,072
自己株式	4,056	4,057
株主資本合計	128,810	132,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,922	8,835
為替換算調整勘定	1,027	122
退職給付に係る調整累計額	1,275	1,252
その他の包括利益累計額合計	6,618	7,461
非支配株主持分	1,021	1,062
純資産合計	136,450	140,523
負債純資産合計	219,602	224,396

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高		
商品及び製品売上高	32,295	38,857
完成工事高	10,753	13,414
売上高合計	43,048	52,272
売上原価		
商品及び製品売上原価	23,873	27,873
完成工事原価	9,094	11,391
売上原価合計	32,968	39,264
売上総利益	10,080	13,007
販売費及び一般管理費		
販売費	2,054	1,977
一般管理費	4,222	4,429
販売費及び一般管理費合計	6,276	6,407
営業利益	3,803	6,600
営業外収益		
受取利息	24	22
受取配当金	201	205
為替差益	-	241
受取賃貸料	131	137
持分法による投資利益	19	21
その他	108	72
営業外収益合計	485	700
営業外費用		
支払利息	36	33
為替差損	800	-
その他	131	58
営業外費用合計	968	91
経常利益	3,320	7,208
特別利益		
固定資産売却益	3	2
補助金収入	51	-
関係会社清算益	-	1 310
特別利益合計	54	313
特別損失		
固定資産除売却損	33	46
固定資産圧縮損	45	-
訴訟損失引当金繰入額	-	32
新型コロナウイルス感染症による損失	36	-
特別損失合計	115	78
税金等調整前四半期純利益	3,260	7,443
法人税、住民税及び事業税	711	1,579
法人税等調整額	694	415
法人税等合計	1,406	1,994
四半期純利益	1,853	5,448
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	32
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,829	5,416

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,853	5,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	991	86
為替換算調整勘定	1,153	922
退職給付に係る調整額	89	23
その他の包括利益合計	72	859
四半期包括利益	1,780	6,307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,801	6,258
非支配株主に係る四半期包括利益	20	49

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,260	7,443
減価償却費	1,567	1,487
関係会社清算損益(は益)	-	310
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	62
賞与引当金の増減額(は減少)	1,219	1,326
受取利息及び受取配当金	226	227
支払利息	36	33
為替差損益(は益)	908	207
売上債権の増減額(は増加)	7,843	1,924
棚卸資産の増減額(は増加)	1,005	289
未成工事支出金の増減額(は増加)	2,618	464
仕入債務の増減額(は減少)	86	648
未払金の増減額(は減少)	1,179	247
未払費用の増減額(は減少)	2,457	2,876
未成工事受入金の増減額(は減少)	535	5
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	95
固定資産圧縮損	45	-
補助金収入	51	-
新型コロナウイルス感染症による損失	36	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	64	5
その他	588	398
小計	10,813	11,693
利息及び配当金の受取額	226	227
利息の支払額	31	34
補助金の受取額	51	-
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	17	-
法人税等の支払額	2,980	3,508
法人税等の還付額	8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,071	8,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	431	-
有形固定資産の取得による支出	2,021	963
有形固定資産の売却による収入	5	5
無形固定資産の取得による支出	101	101
貸付けによる支出	-	3
貸付金の回収による収入	0	0
関係会社の清算による収入	-	1,542
その他	121	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,806	394

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	500	-
社債の償還による支出	200	200
配当金の支払額	2,385	2,517
自己株式の純増減額（は増加）	0	1
非支配株主への配当金の支払額	7	8
その他	52	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,646	2,773
現金及び現金同等物に係る換算差額	496	310
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,122	6,308
現金及び現金同等物の期首残高	33,108	39,589
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 36,230	1 45,898

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下の通りです。

・工事契約に係る収益認識

従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を採用し、その他の工事については工事完成基準を採用していましたが、少額かつごく短期間の工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,721百万円増加し、売上原価は2,475百万円増加し、販売費及び一般管理費は144百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ389百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は428百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結会計期間末の会計上の見積りに関する判断については、前連結会計年度末より重要な変更はありません。

当社グループは、現時点で入手可能な外部情報等に基づき会計上の見積りを行っており、一部の事業において新型コロナウイルス感染症の影響は継続するものの、下期以降は概ね影響前の水準まで回復していくと仮定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務等

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対し次のとおり保証を行っています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
NICHIAS INDUSTRIAL PRODUCTS PRIVATE.LTD.	百万円	36百万円
従業員	2	1
計	2	38

(2) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	879百万円	1,102百万円

2. 訴訟損失引当金

当社は、当第1四半期連結会計期間末現在において、アスベスト含有建材にばく露して健康被害を受けたとする元建設作業従事者およびその遺族が国および複数の建材メーカーに対して賠償金を求める訴訟の提起を複数受けております。このうち、高等裁判所が当社に賠償を命じた判決について、賠償額（遅延損害金を含む）を訴訟損失引当金として計上しております。

なお、東京高等裁判所の2017年10月27日判決については、2021年5月17日付の最高裁判所の判決で原告32名の請求について賠償額が確定したため、訴訟損失引当金の追加計上および取崩を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 関係会社清算益

関係会社清算益は非連結子会社である上海五友汽車零部件有限公司に係るものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	36,981百万円 750	46,113百万円 214
現金及び現金同等物	36,230	45,898

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,520	38	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,653	40	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	計		
売上高								
外部顧客への売上高	12,518	10,465	6,167	7,689	6,207	43,048		43,048
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,514				2,514	2,514	
計	12,518	12,980	6,167	7,689	6,207	45,563	2,514	43,048
セグメント利益又は 損失()	1,400	1,488	878	20	55	3,803		3,803

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	計		
売上高								
外部顧客への売上高	14,380	11,446	8,433	11,417	6,594	52,272	-	52,272
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,259	-	-	-	2,259	2,259	-
計	14,380	13,706	8,433	11,417	6,594	54,532	2,259	52,272
セグメント利益	1,474	1,961	1,827	1,311	25	6,600	-	6,600

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「プラント向け工事・販売」の売上高は2,050百万円増加、セグメント利益は343百万円増加し、「工業製品」の売上高は62百万円減少し、「高機能製品」の売上高は30百万円減少し、「建材」の売上高は763百万円増加、セグメント利益は46百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	プラント 向け 工事・販売	工業製品	高機能 製品	自動車 部品	建材	
主たる地域市場						
日本	13,886	8,128	8,241	5,661	6,099	42,016
アジア	488	2,951	147	3,992	494	8,074
その他	5	366	44	1,763	-	2,181
計	14,380	11,446	8,433	11,417	6,594	52,272
収益認識の時期						
一時点で移転される 財及びサービス	7,864	11,446	8,433	11,417	5,032	44,194
一定の期間にわたり 移転されるサービス	6,515	-	-	-	1,561	8,077
計	14,380	11,446	8,433	11,417	6,594	52,272

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.58	81.66
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,829	5,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,829	5,416
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,335	66,333

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

ニチアス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 浩 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 安 正 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチアス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチアス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。